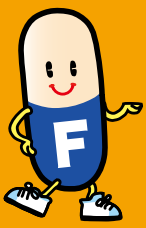


POWER!



2014年
9月
vol. 35

平成26年(2014年)
9月20日発行

発行所 ● 日本薬剤師連盟
〒160-0004
東京都新宿区四谷4-3
四谷トーセイビル2階
TEL (03) 3225-3100
FAX (03) 3225-3200

発行月 ● 隔月(奇数月)発行

<http://www.yakuren.jp>

ファーマくんがゆく

危険ドラッグ！ 藤井もとゆき参議院議員に聞く！

ファーマくん：以下、ファーマ

今日は参議院議員藤井基之先生を参議院議員会館にお訪ねしました。藤井先生には、薬剤師の代表として国会で活躍いただいています。今日は国会での活動など、お話を伺いたいと思います。

藤井先生、こんにちは。この議員会館最上階から見える風景は素晴らしいですね。

藤井議員 国会議事堂を見下ろす風景は圧巻ですよ。それから皇居の緑、丸の内の高層ビル群、遠くには東京スカイツリーも一部が見えます。是非、連盟会員の皆様にもご覧いただきたいですね。

ファーマ 早速ですが、僕は藤井先生に先日二度もテレビでお目にかかりましたよ。

藤井議員 BSフジとBS日テレの番組ですね。

ファーマ 両方とも「危険ドラッグ」がテーマでしたね。

藤井議員 危険ドラッグを使用したドライバーによる交通事故が各地で相次ぎ、大きな問題となりましたからね。ド



ラグフリー社会(薬物乱用のない社会)の実現は私の政策の柱の一つです。昨年の国会では、麻薬取締官の権限の拡充など危険ドラッグ対策強化のための改正法案を議員提案し、発議者の一人として衆参委員会で提案理由説明を致しました。また私が何度もその導入を訴えてきました危険ドラッグの包括指定方式も行政当局が実施に移してくれました。

ファーマ 「脱法ドラッグ」の呼び名が「危険ドラッグ」に変えられましたね。

藤井議員 「脱法ドラッグ」より、もっと国民が薬物の恐ろしさを直接的に理解できる呼称にすべき、ということから公募で決めた呼称ですね。

ファーマ 藤井先生は麻薬行政の経験もあり、薬剤師で薬物に関しては専門家ですから、危険ドラッグ対策となるとまさに藤井先生の出番ですね。

藤井議員 最近の危険ドラッグは、どんな薬物が含まれ、どんな身体的な影響や症状が出るのか不明な部分が多い。国民の皆さんもわからない点が多いと思うのですよね。ですから、危険ドラッグの怖さ、社会に対する害悪の大きさなどを知っていただく活動が重要です。そこには、やはり医薬品や薬物問題の専門家である薬剤師の先生方が一番ささわしい。学校薬剤師活動など地域活動を通じて危険ドラッグの啓発の先頭に立っていただきたいですね。

ファーマ 薬局、薬剤師の地域活動と言えば、今年度から、「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」が国の

活用したモデル事業などが計画されていますが、健康情報拠点としての薬局とはどのような役割を果たすべきか、ご意見を伺えませんか。

藤井議員 薬局を医療機関と比較すると、大きな特徴があります。第一に、薬局は、医療用医薬品から一般用医薬品まで広く取り扱っていること。つまり軽医療の患者さんから、がんや糖尿病などの重い疾患の患者さんや在宅医療のお年寄りまで幅広く保っているということですね。

第二に、病院や診療所は病気に罹ってしまった人が行く場所。ところが薬局は、特に病気を持たない、健康な住民も訪れる場所ということ。

ですから、例えば、糖尿病で言えば、薬局は患者さん、糖尿病予備軍、そしてまだ糖尿病とは無縁の健康人とも係る。患者さんには糖尿病薬の適切な使用管理や、重篤化しないような生活アドバイスを、予備軍の人たちには生活アドバイスを

や、必要な時には受診勧奨ができる。そして健康な人には糖尿病にかかるらないような生活習慣のアドバイスを、それぞれ

の状況に応じて行うことができますね。「疲れてしょうがない」と言いながら栄養ドリンクや健康食品などを買いに来る消費者の中から、糖尿病の患者さんを見つけて可能性も持っている。薬局での簡易の血糖検査等も可能になりましたね。

つまり、薬局は地域住民の健康に関わるいろいろなステージに係る立場にいる。地域の健康拠点として絶好のポジションにいます。健康情報管理から疾病時の薬剤管理まで、地域住民が安心して相談できる総合的な健康拠点になってほしいですね。

ファーマ 一般用医薬品のインターネット販売が解禁されました。藤井先生はどのように感じておられますか？

藤井議員 インターネット販売は、確かに医薬品の入手の新たなツールとして便利な面があります。しかし、医薬品という生命健康関連商品の販売方法としては、リスクがやはり否定できない。

ファーマ 外国では、偽薬や模造医薬品などがネットを通じて販売され問題になっているようですね。

藤井議員 一般の国民には、ネット販売業者が正規の薬局・薬店なのか、販売

されている医薬品が正規品なのか、確認することは困難なわけですから、薬事監視体制、ネット監視体制をしっかりとしたものにしなければなりません。

ファーマ それから、今回の薬事法、薬剤師法の改正で、「薬学的知見に基づく指導」が薬局医薬品や要指導医薬品の販売や調剤時の薬剤師の義務になりました。藤井先生が尽力されたとお聞きしましたが。

藤井議員 今回の改正により、情報提供だけでなく、「指導」というより積極的な業務が薬剤師の義務となったことは大変意義の深いものであると思います。薬剤師の業務は服薬指導や情報提供などにシフトしてきていますが、それは決して医師のようになることではない。薬剤師としてのアイデンティティを失ってはならないと私は考えています。

薬剤師は、医薬品の物性や品質、化学構造、薬理作用、ADMEなどからその有効性や安全性を考え、最適な薬剤の選択、使用、患者に提供すべき情報・指導の内容を考えます。それが、「薬学的知見に基づく指導」であると私は考えています。

ファーマ 最後に先生のこれからの抱負などお聞かせください。

藤井議員 医薬は日進月歩。抗体医薬など新しい医薬品も登場しています。また高齢化が進み、多剤、長期服用するお年寄りが増えます。在宅医療、チーム医療、健康情報拠点など薬局、薬剤師の役割はますます大きなものとなるでしょう。

薬剤師の皆さんが大いに活躍できるように法律や制度の整備を進めていくため、これからも頑張っていきたいと思っております。

ファーマ 藤井先生のますますのご活躍を期待します。

藤井基之先生 文部科学副大臣に就任!

9月3日(水)に行われた第2次安倍改造内閣において、藤井もとゆき参議院議員が文部科学副大臣に就任されました。今後の活躍をご期待申し上げます。

藤井もとゆき 薬剤師・薬学博士

学歴	昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業 昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
職歴	昭和44年 厚生省入省 平成4~7年 厚生省薬務局新医薬品課長、審査課長、麻薬課長 平成9年 財ヒューマンサイエンス振興財団専務理事 平成12年 日本薬剤師連盟副会長、社団法人日本薬剤師会常務理事 平成13年 参議院議員選挙 自民党比例区 当選 平成16年 厚生労働大臣政務官 平成22年 参議院議員選挙 自民党比例区 当選 平成23年 政府開発援助等に関する特別委員会委員長 平成25年 原子力問題特別委員会委員長 平成26年 文部科学副大臣

さて、必要な時には受診勧奨ができる。そして健康な人には糖尿病にかかるらないような生活習慣のアドバイスを、それぞれ

「疲れてしょうがない」と言いながら栄養ドリンクや健康食品などを買いに来る消費者の中から、糖尿病の患者さんを見つけて可能性も持っている。薬局での簡易の血糖検査等も可能になりましたね。

つまり、薬局は地域住民の健康に関わるいろいろなステージに係る立場にいる。地域の健康拠点として絶好のポジションにいます。健康情報管理から疾病時の薬剤管理まで、地域住民が安心して相談できる総合的な健康拠点になってほしいですね。

ファーマ 一般用医薬品のインターネット販売が解禁されました。藤井先生はどのように感じておられますか？

藤井議員 インターネット販売は、確かに医薬品の入手の新たなツールとして便利な面があります。しかし、医薬品という生命健康関連商品の販売方法としては、リスクがやはり否定できない。

ファーマ 外国では、偽薬や模造医薬品などがネットを通じて販売され問題になっているようですね。

藤井議員 一般の国民には、ネット販売業者が正規の薬局・薬店なのか、販売

されている医薬品が正規品なのか、確認することは困難なわけですから、薬事監視体制、ネット監視体制をしっかりとしたものにしなければなりません。

ファーマ それから、今回の薬事法、薬剤師法の改正で、「薬学的知見に基づく指導」が薬局医薬品や要指導医薬品の販売や調剤時の薬剤師の義務になりました。藤井先生が尽力されたとお聞きしましたが。

藤井議員 今回の改正により、情報提供だけでなく、「指導」というより積極的な業務が薬剤師の義務となったことは大変意義の深いものであると思います。薬剤師の業務は服薬指導や情報提供などにシフトしてきていますが、それは決して医師のようになることではない。薬剤師としてのアイデンティティを失ってはならないと私は考えています。

薬剤師は、医薬品の物性や品質、化学構造、薬理作用、ADMEなどからその有効性や安全性を考え、最適な薬剤の選択、使用、患者に提供すべき情報・指導の内容を考えます。それが、「薬学的知見に基づく指導」であると私は考えています。

ファーマ 最後に先生のこれからの抱負などお聞かせください。

藤井議員 医薬は日進月歩。抗体医薬など新しい医薬品も登場しています。また高齢化が進み、多剤、長期服用するお年寄りが増えます。在宅医療、チーム医療、健康情報拠点など薬局、薬剤師の役割はますます大きなものとなるでしょう。

薬剤師の皆さんが大いに活躍できるように法律や制度の整備を進めていくため、これからも頑張っていきたいと思っております。

ファーマ 藤井先生のますますのご活躍を期待します。

ここで 言わせて! 本音でtalk

マイオピニオン

政府は、厚生労働省は、日本薬剤師会は、私たち現場の話を聞いて決めたのか!?
聞かせて下さい!
あなたの意見・見解!

『改正薬事法の施行について』 またた薬事法一部改正

今回の薬事法一部改正は、制度変更を行うための改正であったことは明らかで、これにより「薬ネット販売」を可能にし、すべての医薬品をネット販売できる環境を作ってしまったことは、大いに不満とするところだ。未来を見通していくのであれば、「どこでもM.Y.病院構想」も頭頭に置いて法律の改正不備を指摘しておかなければならないと思う。インターネットの活用は、情報革命をもたらした。国家機密までのぞき見ることができなくなった。断片的な情報であっても、キーワードで結び付けることにより、市場分析に有用な情報に加工できる時代を迎えた。いわゆるビッグデータの活用により、経済効率を向上させて国民の健康維持増進に寄与し、健康寿命を延ばすことが可能になりつつある。ネット環境を否定するのではなく、健全に運用できる環境を整備すべきだと考えるのが、薬事法一部改正ではこの点が欠如している。薬ネット販売利用者の情報が無用な

健康食品の購入促進や生活用品のPR、一般用医薬品の乱用に歯止めをかける具体的な仕組みを欠いているからだ。ベネッセの情報流出のように購入者データが販売取引されてビッグデータ化し、悪用されることを懸念する。一方で評価できる改正もあった。「薬剤師による服薬指導の義務化」である。「薬剤師法(情報の提供及び指導)第二十五条の二薬剤師は、調剤した薬剤の適正な使用のため、販売又は授与の目的で調剤したときは、患者又は現にその看護に当たっている者に対して、必要な情報を提供し、及び必要な薬学的知見に基づく指導を行わなければならない。」がネット社会の中で、薬剤師職能を育てていくことを願っている。
(東京都 開局M.Tさん)

次号は、『調剤にかかるポイントサービス』について本連盟ホームページ[POWER読者アンケート]から、どしどしご意見をお送りください。
(その他のことに対するご意見でも結構です)
<http://www.yakuren.jp/>

平成26年度 第1回全国会長・幹事長拡大会議

日薬連盟執行部、本格始動!

平成26年7月10日(木)、飯田橋レインホール「大会議室」において、平成26年度第1回全国会長・幹事長拡大会議が開催された。

冒頭、山本信夫日本薬剤師連盟会長より「藤井先生の支援活動を円滑に進めるためには、47都道府県が一致団結する必要がある。1つのピースが欠けているが、それを埋めるための努力をしていきたい。2年の任期、その先の将来に渡り、薬剤師のための政治活動を続けることができるよう、会員の皆様に納得していただけるような連盟活動を心掛けた。今日を初日として、藤井先生の後援会活動を再始動するので、ぜひ力をお借りした

い」と挨拶された。さらに、藤井基之参議院議員より国会活動等が報告された。

拡大会議では2年後に控えた参議院議員選挙には既に藤井基之参議院議員を組織内候補と決定しており、薬剤師が一致団結して戦わなければならないという意気込みが終始感じられた。

「直近の政治課題」のうち、「経済財政に関する閣議決定」については、骨太の方針、日本再興戦略の改訂、規制改革実施計画に関して、石井常任総務より詳細な説明がなされた。

特に、骨太の方針において、薬価基準の毎年改定については、日本薬剤師連盟

や製薬団体等による強い反対活動の結果、検討にとどまり、毎年改定の実施を回避することができた。また、医薬分業については、調剤技術料等の妥当性の検証が求められたが、一方で、リフィル制度等について検討することが明記された。

会議においては、質疑応答も活発に行われ、会員数の維持及び拡大を含めた組織強化に関する内容が多く、各都道府県連盟で直面している問題であると改めて認識させられた。簡単に答えが出るような問題ではないので、最終的に地道な活動が重要ではないかと感じた。

〈都道府県薬剤師連盟主催〉 若手フォーラム開催報告



宮崎県 宮崎県薬剤師連盟若手フォーラム (6月14日)



福岡県 若手地区指導者研修会 (7月12~13日)



富山県・石川県・福井県 北陸3県若手薬剤師指導者育成フォーラム(8月23~24日)



和歌山県若手薬剤師スキルアップセミナー (8月23~24日)

夢は自分の手で勝ち取る

風力計



日本薬剤師連盟 副会長 尾島 博司

日本薬剤師連盟副会長を拝命して半年が過ぎようとしています。その6ヶ月の間に印象に残ったことがありますので、ご紹介致します。

先日、地元大阪の看護連盟の総会に来賓として出席した時のことです。

昨年の参議院選挙に日本看護連盟の推薦で立候補し当選された元日本看護連盟幹事長の石田昌宏参議院議員が来賓祝辞の中で、「今回の国会で、私たち看護連盟は、保健師助産師看護師法の改正で、特定行為に係る看護師の研修制度」を勝ち取った」と挨拶され、会場中割れんばかりの拍手が起りました。

これは、日本看護連盟が推薦した参議院選挙において、平成4年・10年・16年に南野知恵子(元法務大臣)先生、平成22年に高階恵美子先生と昨年、石田昌宏先生を全て当選させた力が、自民党として高く評価されたものだと思えました。

看護師たちが、自分たちの職能拡大、地位向上をさせるためには政治力が必要であることを認識し、そのために、自分たちが何をしないといけないのかを知っている事が、結果として法改正につながり、「勝ち取った」という表現に、一斉に拍手が沸き起こったのでしよう。

また、大阪府看護連盟の会員は現在約7千名でその65%が20代・30代の若い看護師で、今年の目標は会員を1万人にするという目標を掲げ活動していく事が、大阪府代大阪府看護連盟会長の挨拶の中で話され、ますます、力を増して行くのだからと思いました。

私たち日本薬剤師連盟も、若い薬剤師の先生方に、政治の重要性を理解して頂き、政治に興味をもってもらう、組織力をアップし、藤井もとよき参議院議員の活動をよりいっそう支援することで、看護連盟に負けない組織にしたいと強く思っています。最後に、これから活動を始める藤井もとよき薬剤師後援会への、ご理解・ご協力・ご支援をお願い致します。

薬局は？・薬剤師は？・どうなる！

6月24日、骨太の方針、日本再興戦略の改訂、規制改革実施計画が閣議決定された。骨太の方針は経済財政諮問会議、日本再興戦略の改訂は産業競争力会議、規制改革実施計画は規制改革会議がそれぞれまとめたものであり、3つの会議はその審議過程において図に示すような連携を図ってきた。いずれの閣議決定においても、薬剤師や医薬品に関する記載がなされているので、該当部分を解説することとしたい。

1 骨太の方針

骨太の方針の正式名称は、「経済財政運営と改革の基本方針2014」であり、「デフレから好循環拡大へ」との副題が付けられている。図にも記載されているように、骨太の方針は、平成27年度予算編成に向けた基本的な考え方を示すものであり、閣議決定後の7月25日には「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」(いわゆるシーリング)が閣議了解されている。厚生労働省をはじめ各省庁は、シーリングを踏まえ、8月末日までに概算要求をまとめることになる。

社会保障改革の項目の中に、「薬価・医薬品に係る改革」として、医薬分業、薬価、セルフメディケーション等について記載されている。

● 医薬分業について

医薬分業については、「調剤技術料・薬学管理料の妥当性・適正性について検証する」とともに、診療報酬上の評価において、調剤重視から服薬管理・指導重視への転換を検討する。その際、薬剤師が処方変更の必要がないかを直接確認した上で一定期間内の処方箋を繰返し利用する

制度(リフィル制度)等について医師法との関係に留意しつつ検討する」と記載されている。

ここ数年の医薬分業に対する批判の声に対して毅然として対応することが薬剤師会の最重要課題となっており、今回の骨太の方針を受けて、政府がどのように検討を進めるのか注視していかなくてはならないと考える。

● 薬価について

薬価については、経済財政諮問会議において、民間議員から毎年改定の意見が出されていたが、骨太の方針では「調査・改定に係るコストに配慮しつつ、他の統計に与える影響や市場価格形成の状況を勘案して、市場実勢価格を適正に反映できるよう、薬価調査・薬価改定の在り方について、診療報酬本体への影響にも留意しつつ、その頻度を含めて検討する」となり、毎年改定の決定は回避できず、今後とも注意しなければならない状況となっている。

● スイッチOTCとジェネリック医薬品について

その他の医薬品関連としては、「セルフメディケーションが進むよう、医薬品

2 日本再興戦略の改訂

の医療用から一般用への転用(スイッチOTC)を加速するための取組を具体的な目標を設定して推進する」及び「後発医薬品については、諸外国並みの後発医薬品普及率を目指す。そのためにも、医師等への後発医薬品の品質等の情報提供や安定供給のための施策を推進する」と記載された。

経済再生に向けた具体的施策を示し、昨年6月に閣議決定された日本再興戦略の改訂版が「日本再興戦略改訂2014―未来への挑戦―」としてまとめられた。

その中の「国民の健康寿命の延伸」の項目の中に、次のような事項が記載されている。

「看護師・薬剤師等医師以外の者の役割の拡大」、「スイッチOTCの促進」、「保険外併用療養費制度の大幅拡大(患者申出療養(仮称)を含む)」、「後発医薬品の積極的な活用」、「電子処方箋の実現」、「革新的医薬品開発に資するシミュレーション技術の更なる高度化」、「世界に先駆けた革新的医薬品・医療機器等の実用化の推進(先駆けパッケージ戦略)」

3 規制改革実施計画

規制改革は、わが国の経済再生のための阻害要因を除去することを目的としており、内閣の最重要課題の一つと位置づけられている。規制改革会議がまとめた「規制改革に関する第二次答申」を踏まえて、今般閣議決定されたものである。個別措置事項が、実施時期と所管省庁とともに明記されており、健康・医療分野の中に次のような事項が明記されている。

この内、検査薬のスイッチについては、厚労省の医療機器・体外診断薬部会において6月より検討が始まっている。

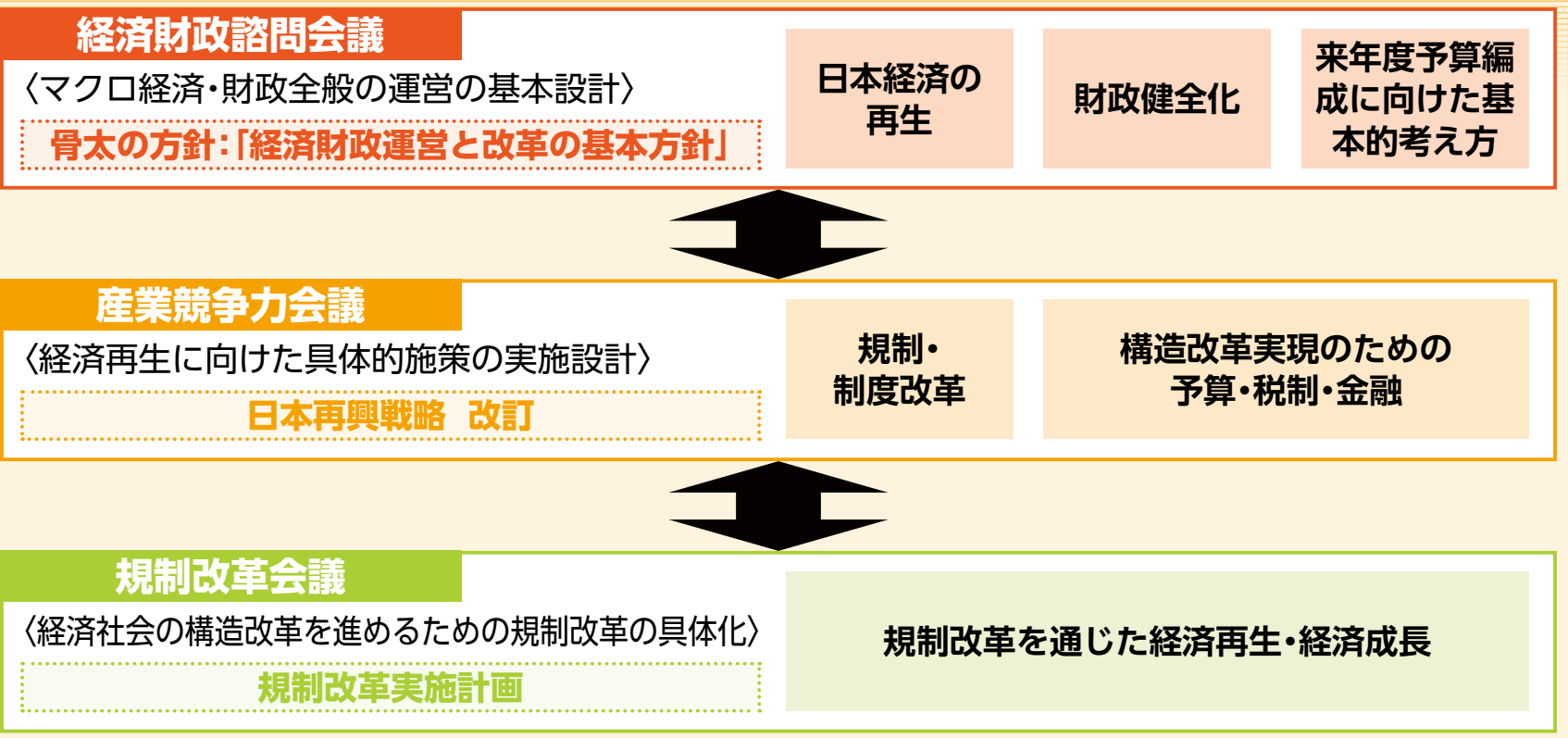
● 困難な病氣と闘う患者からの申出を起点とする新たな保険外併用の仕組みの創設(患者申出療養(仮称))：平成27年度措置(次期通常国会に関連法案の提出を目指す)

● 医薬品そのものが持つ価値の評価とその活用：平成28年度診療報酬改定における試行的導入を視野に入れて検討・導入に合わせて結論

● 医薬品の価格算定における革新性・画期性の評価が、どのような場合などの程度なされるのかについて、明確な基準を検討し、結論を得る：平成26年度検討・結論

● 医療用検査薬から一般用検査薬への転用の仕組みの早期構築：平成26年措置又は検討・結論・随時措置

「骨太の方針」「日本再興戦略 改訂」「規制改革実施計画」について



あなたも目指せ、薬剤師議員!

平成26年度 薬剤師首長・地方議員意見交換会

日本薬剤師連盟 総務 近藤直緒美(広報委員)

8月28日(木)、ホテルグランドアーク半蔵門(東京都千代田区)において、薬剤師首長・地方議員意見交換会が開催されました。今回で第4回目となり、回を重ねるごとに和やかな雰囲気になる一方で、懇談の内容も充実してきているように感じます。

全国で51名いる薬剤師地方議員のうち、今回は北海道から九州まで28名の方が出席してくださいました。

開会にあたり、日本薬剤師連盟山本信夫会長は、参集された議員の方に謝意を述べられ、「この春から5名の新人薬剤師議員が誕生して大変心強い。薬剤師が頑張れば地域の皆さんが元気になれる」と、いくつかから我々の業務をご理解いただき、それぞれの地元で活躍していただきたい。」と挨拶されました。

続いて藤井基之参議院議員から挨拶がありました。国政選挙における薬剤師連盟の協力体制への感謝を述べられた後、自身のライフワークであるドラッグフリー社会の実現にむけて、今まさに社会問題になっている危険ドラッグについて地方議員の方々に「危険ドラッグの危うさを特に若い人たちに伝えてほしい。脱法ドラッグ、合法ハーブといった名称から体に悪くない薬である、というような誤解が生まれました。学校薬剤師を活用し、是非とも危険薬物根絶に取り組んでいただきたい。」と激励されました。

次に日本薬剤師連盟の現状報告がありました。

岩本研副会長兼幹事長からは日本薬剤師連盟の新体制の紹介、次期参議院選挙において藤井議員を組織内統一候補とするなどについて報告しました。石井甲一常任総務からは、資料を用いて、今年度から2・4億円という国家予算が計上された「薬局、薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」について詳細な説明をしました。

本事業については「機関誌POWER本号」1面の「ファーマくんがゆく」の中で藤井先生が意見を述べられています。皆様も再度確認してください。さらに、石井常任総務から、来年度の予算要望として、本事業の継続のための予算、地域包括ケアシステムにおける薬剤師活用のための予算、危険ドラッグ対策における薬剤師活用のための予算、等々行っている旨の説明がありました。

続いて出席された議員一人ひとりに、地元の紹介、日頃の政治活動とともに薬剤師としての思いなども語っていただきました。

議員の皆様は、それぞれの地域で抱えている問題について、薬剤師の視点から取り組み、薬剤師の関わりがもつてくるはずだという意見をお持ちでした。在宅医療、認知症対策、災害対策、危険ドラッグ対策、虐待対策、自殺対策、医療

費の適正化……。「すべての課題に薬剤師の職能を発揮できる。それを行政側から働きかけます。」と力強く語ってくださいました。

質疑応答の後、場所を移して懇親会が行われました。議員の方たちも常連となっておられる年配の方から、新人として頑張っておられる若い方まで、熱心に意見交換が行われていました。

地方議員の場合は薬剤師のみならず、広く地域の方々の支援を得ています。昨年当選したある若手の議員は、「若者の政治離れを止めたい。」また「市会議員の中に医療人がおらず、数々の医療問題が山積する中で専門家がいないことに危機感を持ち立候補した。」と話しをしておりました。

いろいろな話を拝聴している中で、薬剤師議員の心の底に息づいている「薬剤師の職能を生かして地域住民のために貢献し、生きがいのある社会を創世したい」という純粋な思いが伝わってきました。そして、それは我々にもある薬剤師職能そのものであり、それが政治家の精神に結びついていくことを再確認しました。

POWERをお読みの薬剤師のみなさん、「我こそは!」と発起していただき、首長・地方議員を目指してみませんか? 熱い志をもった「あなた」を日本薬剤師連盟は必ず応援します!

出席した薬剤師首長・地方議員紹介

 百瀬 光子 ●福岡 小郡市議会議員	 村木 理英 ●岡山 総社市議会議員	 清水 ゆう子 ●京都 京都市議会議員	 松浦 慶子 ●三重 多気町議会議員	 稲本 和仁 ●愛知 愛知県議会議員	 松永 清彦 ●岐阜 海津市長	 星野 伊久雄 ●千葉 市原市議会議員	 小島 衛 ●福島 福島市議会議員	 平間 知一 ●宮城 白石市議会議員	
 北本 将幸 ●熊本 玉名市議会議員	 上原 貢 ●広島 府中町議会議員	 北川 嘉明 ●兵庫 太子町長	 池淵 佐知子 ●大阪 吹田市議会議員	 井上 正人 ●愛知 東海市議会議員	 川上 哲也 ●岐阜 岐阜県議会議員	 市原 健二 ●千葉 茂原市議会議員	 大島 正芳 ●群馬 太田市議会議員	 庄司 喜興太 ●山形 大石町長	 三好 昇 ●北海道 江別市長
 挨拶に駆けつけた 藤井もとゆき参議院議員	 菅 良二 ●愛媛 今治市長	 平野 嘉也 ●和歌山 高野町長	 河本 光宏 ●大阪 茨木市議会議員	 富口 潤之輔 ●愛知 名古屋市議会議員	 山下 治夫 ●愛知 美浜町長	 久保 忠一 ●千葉 鴨川市議会議員	 森田 修 ●群馬 伊勢崎市議会議員	 山口 桂子 ●山形 天童市議会議員	 北市 勲 ●北海道 赤平市議会議員

編集後記

今年の夏はエルニーニョ現象により前年と違い冷夏であると夏前に気象庁の予想であったが、見事予想を外して猛暑・酷暑となり、国は各都道府県の健康対策課等を通じて各薬局にも熱中症対策で熱中症避難場所を設けるように幟を立てて予防策をした。何がその原因を作ったか? それはまさに人間が自然破壊をし、地球全体を温暖化に変えた結果であると云うべきであろう。

7月初旬書類が山積し事務所での仕事が終わった帰途しようとして施設したとき、一匹の虫が目の前を飛んできた。もつ夏が訪れ、情緒ある風景であると感じながら虫が目の前を飛んでいること自体が何十年ぶりかと思いに耽っていた。

子供時代は自宅縁側にも虫が飛び、夏は虫とともに過ごしていたが川が汚染され、姿が消えそれ以来見ることもなかったが、数十年前から毎年川を綺麗にし、自然を取り戻す活動並びに虫の放流等をボランティアの方々が行った結果であろうと思われる。昔の生活は自然と共生していたが生活が豊かになればなるほど自分が良ければ他はどうでも良いという風潮が罷り通るようになってきた。今回薬事法が改正となったきっかけは薬剤師本来の仕事の役目を我々の主張で多くの人々に理解していただいた結果であるが、薬剤師がもう少し普段より町の科学的な地域住人の為の薬剤師として頑張っているれば様々な問題も起こりえなかったのではと考える。

地球温暖化・薬剤師問題など大小あるが考え次第で如何様にも解決されるのでは?

残暑お見舞い申し上げます。(T・A)

広報委員

- 生田泉太郎 安東 哲也
- 大澤 泰輔 鳥海 良寛
- 大原 整 榑方 絢子
- 近藤直緒美 根本 陽充